

提供できるサービスの内容（できること、できないこと）

<保護者又は成人した家族の方が在宅している時にサービスを行います>

【家事等に関すること】

サービスの内容	できる（例）	できない（例）	提供の範囲・条件等
調理	<ul style="list-style-type: none"> ・調理 ・配膳、片付け ・食器等の洗浄 ・テーブル拭き 	<ul style="list-style-type: none"> ・大量の調理 ・特別な手間のかかる調理（正月料理等） ・つくりおき調理 	利用者が日常的に担う同居家族分まで
衣類の洗濯・補修	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の洗濯、干す、たたむ ・アイロンがけ ・裁縫（ボタン付け、簡単な繕い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大量の洗濯、アイロンがけ ・特別な手間を要する洗濯（手洗い等） 	利用者が日常的に担う同居家族分まで
部屋等の清掃、整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> ・リビング、寝室、台所等の簡易な掃除（掃除機、拭き掃除） ・整理整頓 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン、ガスコンロ、冷蔵庫等の掃除 ・風呂場のカビとり ・換気扇の掃除 ・ワックスがけ ・窓の掃除 ・庭の掃除（剪定、草むしり、草木の水やり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び新生児が普段利用する居室等を中心に、利用者が日常的に担う範囲まで
生活必需品の買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣のスーパー等での食材、日用品等の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・大量の買い物 ・生活必需品以外の買い物 	<p>利用者が日常的に担う同居家族分まで</p> <p>※サポーターが車で買い物に行く必要がある場合、ガソリン代については各事業所の取り決めに従ってお支払いください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・布団を干す ・シーツ交換 ・ポストへの郵便物の投函 ・ごみ出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・店番、商品の販売 ・家屋の修繕 ・来客の対応 ・ペットの世話 ・銀行への振込み、引き出し 	利用者が日常的に担う同居家族分まで

【育児等に関すること】

サービスの内容	できる (例)	できない (例)	提供の範囲・条件等
授乳のお手伝い	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沸かし、ポットへの移し替え ・調乳 ・哺乳瓶の洗浄、消毒、片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターがひとりで赤ちゃん及びきょうだいのお世話をすることはできません。 ・きょうだいの保育園、幼稚園、学童、塾等の送迎 	
食事介助	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の食事のお手伝い 		
おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換 		
沐浴介助	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えの準備 ・ベビーバスの準備、片付け ・乳児の身体のふき取り、着替え等 		
きょうだいの世話	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅内での遊び相手 ・おむつ交換、着替え等の手伝い 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の食事づくりの手伝い 		

【多胎（ふたごやみつご等）の育児等に関すること】

サービスの内容	できる (例)	できない (例)	提供の範囲・条件等
外出	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児（幼児）の健診、歯科健診、定期受診、予防接種、近隣の児童館や子育て支援センターへの外出 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の医療機関受診の付き添い ・きょうだいの医療機関受診の付き添い（定期受診の例外） ・発熱、咳、鼻水等感染症状があるときの急な受診の付き添い <p>【移動に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の運転する車にサポーターが同乗すること、サポーターの運転する車に同乗することはできません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多胎（ふたごやみつご等）の養育中に限ります。 ・外出には保護者の同伴が必要です。 <p>【移動に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシーに同乗することはできます。運賃は、保護者がお支払いください。 ・電車で移動する場合、付き添いのサポーターの交通費は、保護者がお支払いください。 ・外出先でコインパーキング等の駐車料金が発生する場合、サポーターの駐車料金は、保護者がお支払いください。 ・自宅から外出先までサポーターと別の車で移動する場合、サポーターのガソリン代については各事業所の取り決めに従ってお支払いください。